

11月開校 東南村山地区

受講生募集

介護サービス科

介護職の基礎から実践までを学びます。

「介護職員初任者研修修了」

の資格が取得できます。

施設実習で、介護の
現場を知りたい！

これから介護の仕事に
就きたい！

再就職のために資格を
取得したい！

就職活動をサポートし
てほしい！

訓練期間	令和6年11月29日(金)～令和7年2月28日(金)(3か月間) 基本時間：9:00～16:25 及び 9:10～15:50 (原則として土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)		
訓練場所	株式会社セラフィム 山形市穂積116-3 (裏面地図参照)	定員	15名 (最少催行人員10名)
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをされていて、公共職業安定所長が訓練受講の必要性を認めた方		
受講料	受講料は無料です。ただし、テキスト代及び職業訓練生総合保険料として約12,000円が必要となります。 また、健康診断料 5,000円～10,000円程度、その他諸経費は個人負担となります。 なお、補講を実施する場合の費用は原則として有料となります。		
募集期間	令和6年9月27日(金)～令和6年11月8日(金) 昼12時まで		
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の窓口でご相談の上、受講申込書をご提出ください。		
選考会	日時：令和6年11月15日(金) 午前10時00分から ・開場は開始30分前です。開始10分前までに受付を済ませてください。 場所：山形県立山形職業能力開発専門校 (裏面地図参照) 内容：訓練内容の説明と職業適性検査 持ち物：筆記用具 (鉛筆・ボールペン) ※欠席の場合、選考対象者となりません。		

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課
〒990-2473 山形市松栄2-2-1
TEL 023-644-9228 FAX 023-644-6850
ホームページ <https://skillup.yamagatanoukai.jp/>

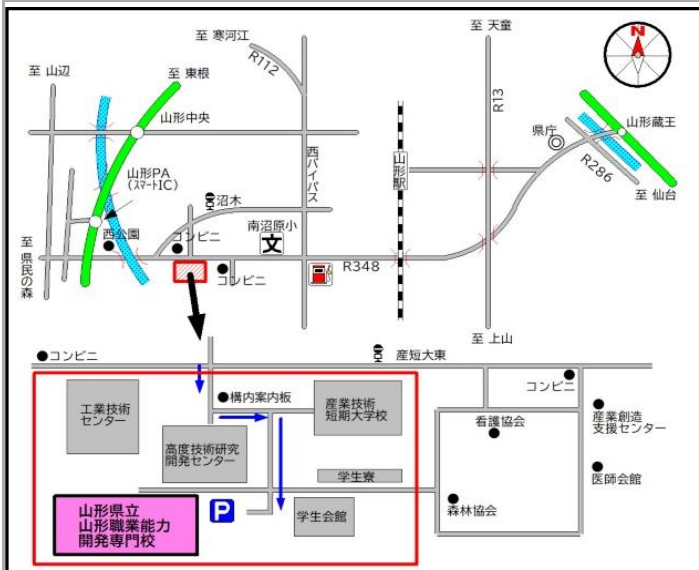


【訓練カリキュラム】

科目		科目の内容	時間数
介護職員 初任者研修 課程	講義	職務の理解、介護における尊厳の保持・自立支援、介護の基本、介護・福祉サービスの理解と医療との連携、介護におけるコミュニケーション技術、老化の理解、認知症の理解、障がいの理解、こころとからだのしくみと生活支援技術、振り返り等	62H
	演習	こころとからだのしくみと生活支援技術	38H
	実習	特別養護老人ホーム等における施設実習、小規模多機能型実習、老人デイサービスセンター等見学	33H
学科	精神・発達障害の理解	精神・知的・発達障害の各疾患概念の理解、ICFの理解、福祉との関連性、コミュニティ・ケアの在り方等	30H
	パソコンの基礎知識	コンピュータの構成、ソフトウェアとOS、ファイル管理、インターネット等	6H
	文書作成基礎	文書作成の基礎知識、文書作成ソフトウェアの機能と役割、文書作成の方法等	14H
	表計算基礎	表計算の基礎知識、表計算ソフトウェアの機能と役割、表計算作成の方法等	20H
	プレゼンテーション	プレゼンテーションの基礎知識、プレゼンテーションソフトウェアの機能と役割スライドの作成方法等	10H
	デジタルリテラシー	DX関連知識、リスクマネジメント、データの取扱いにおけるプライバシー関連リスクと対策、情報資産管理	5H
実技	パソコンの基本操作	OSの基本操作、マウス操作、文字入力、ファイル管理の演習、インターネット演習等	6H
	文書作成演習	文書作成、表の作成、文書の編集、図形の描画、ビジネス文書作成等	18H
	表計算演習	データ入力、表の作成、数式の入力、関数の入力、グラフ作成、データベース機能、ビジネス資料作成等	24H
	プレゼンテーション演習	スライドの作成、図形の作成と編集、スライドショー、プレゼン資料の作成等	15H
	デジタルリテラシー演習	マナビDXの利用方法、プライバシー保護などに配慮したコミュニケーションの実践	5H
就職支援他	応募書類の書き方、面接の受け方、ビジネスマナー、コミュニケーション等	42H	
総訓練時間：328H（学科：147H、実技：139H、就職支援他：42H）			
その他	※Windows10、Microsoft 365 Apps for businessを使用します。 ※キャリア・コンサルティングを受ける場合は、その計画に従ってください。		

【選考会場】

場所：山形県立山形職業能力開発専門校
住所：山形市松栄2-2-1
電話：023-644-9228



【訓練会場】

場所：株式会社セラフィム
住所：山形市穂積116-3
電話：023-623-2277 ※無料駐車場有り



◆ ご相談・お申込み窓口 ◆

山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市桧町2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市榎岡五日町14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	TEL 0237-86-4221

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。
※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。

詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談ください。